

地域の防災力向上にむけた まちかど広場づくり

ご協力をお願いします

まちかど広場とは？

まちかど広場は、日ごろは地域防災活動やコミュニティを育む地域活動の場として、災害時は一時避難場所として使えるよう、大阪市と地域が連携・協働して整備を進める広場です。

広場の計画段階から、地域のみなさまによるワークショップにおいて意見を出しあっていただき、整備後も自主的に管理運営をして頂くことで、地域防災力の向上と地域コミュニティの活性化をめざしています。



民間の所有者から土地を無償提供いただき、大阪市が整備した「まちかど広場（ももに広場）」

広場づくりに適した土地を探しています

大阪市では重点対策地区（裏面参照）において、まちかど広場の整備に取り組んでおります。

今後、まちかど広場づくりを進めていくために、地域内の土地所有者の方々にご協力いただきながら用地確保を検討していきたいと考えています。



「ももに広場」は地域住民が自主的に管理・運営を行い、様々なイベントの企画・実施等を通して地域防災力（共助力）が育まれている

大阪市にご連絡をお願いします！

まちかど広場の用地をご提供頂ける場合、広場用地の固定資産税や都市計画税は借地期間中、非課税になる場合があります。また、ご提供いただける用地に、一定の条件を満たす従前建物がある場合は、大阪市が解体費用の一部を補助します。

まちかど広場として、ご提供いただける遊休地等がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

ご提供いただきたい土地

- 場所…重点対策地区
（裏面に記載する丁町目の地域内）
- 面積…200～300平方メートル程度
- 期間…概ね20年間程度の使用貸借（無償）

ご相談・お問い合わせ

大阪市役所 7 階

**大阪市都市整備局
住環境整備課**

TEL 06(6208)9235

〒530-8201

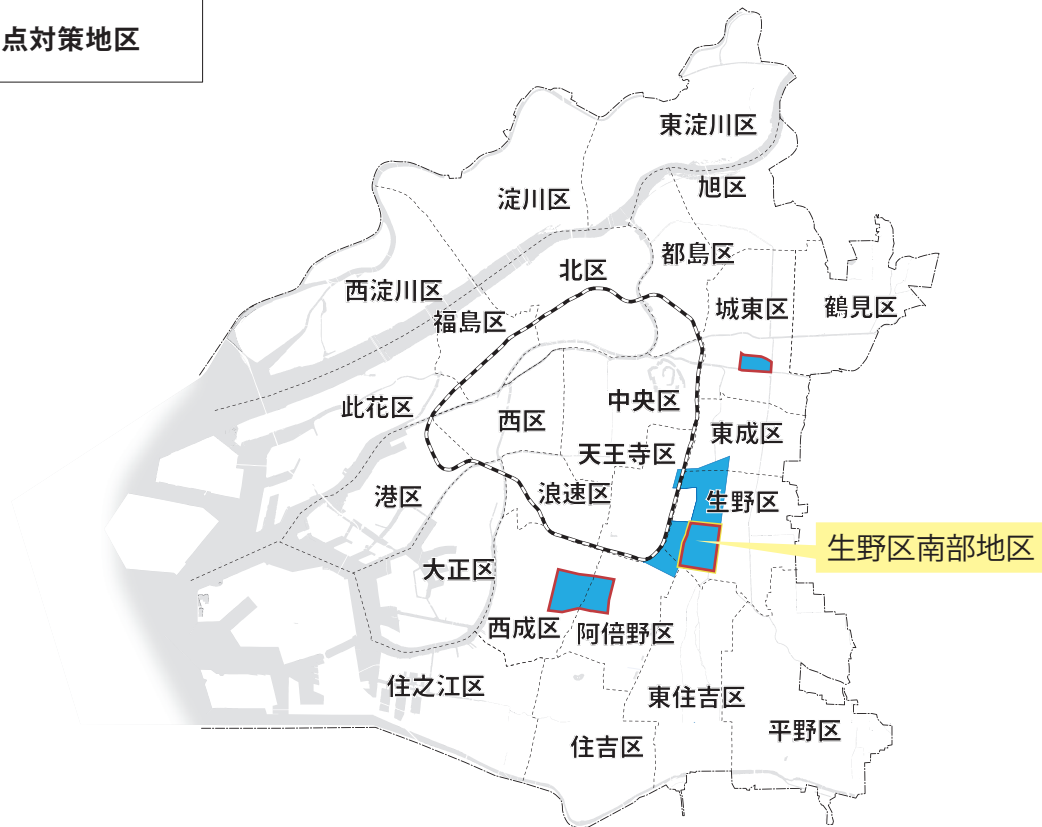
大阪市北区中之島 1 丁目 3-20

開庁時間：平日 9 時～17 時 30 分

閉庁日：土曜、日曜、祝日、年末年始

対象エリア

重点対策地区



上図の ■ のエリア(下表の 網かけ のエリア)は令和8年度より広場整備エリアの対象外となります。

区名	町丁名
城東区	鳴野東3丁目、天王田
東成区	大今里西3丁目、玉津3丁目、東小橋3丁目(15～20番(岩崎橋今里線(千日前通)以南))
天王寺区	下味原町、東上町
生野区	生野東1～4丁目、勝山南1～2丁目、勝山南3～4丁目、舍利寺1～3丁目、 林寺2丁目(1～16番、17番の一部、18番(生野線以北))、林寺3丁目、林寺5丁目、生野西1～4丁目、勝山北3～5丁目、 鶴橋1～5丁目、中川西1～3丁目、林寺1丁目、桃谷2丁目(5番の一部(生玉片江線以北))、桃谷3～5丁目
阿倍野区	阿倍野筋4丁目(18～24番)、阿倍野筋5丁目(10～13番)、阿倍野元町(1～2番(木津川平野線(松虫通)以北))、 共立通1～2丁目、天王寺町北1丁目(1～5番、6番の一部、7～10番(天王寺吾彦線以東))、天王寺町北2～3丁目、 天王寺町南1丁目(1番)、天王寺町南2丁目(1番、2番、5番、6番)、天王寺町南3丁目(1番)、 松虫通1丁目(1～12番(木津川平野線(松虫通)以北))、松虫通2丁目、 松虫通3丁目(1～4番、8番(木津川平野線(松虫通)以北))、丸山通1～2丁目
西成区	岸里1丁目、聖天下1～2丁目、天下茶屋1～3丁目、天下茶屋東1～2丁目、花園南1～2丁目

「まちかど広場整備事業」ホームページ

▶ <https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000039421.html>



※大阪市では、この他に集合住宅への建替えや解体等で利用できる補助制度があります。詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。

